令和6年度 第46回 札幌市中学校体育連盟バドミントン選手権大会 開催要項

- 1. 名 称 令和6年度 第46回札幌市中学校体育連盟バドミントン選手権大会
- 2. 主 催 札幌市中学校体育連盟 札幌市教育委員会 札幌市中学校校長会
- 3. 主 管 札幌市中学校体育連盟バドミントン専門主任会・専門委員会 札幌市中学校体育連盟バドミントン実行委員会
- 4. 後 援 札幌市 札幌市PTA協議会 札幌地区バドミントン協会

会 場 市内中学校体育館 (開場は両日とも8:30以降とする)

[全市大会] 令和6年7月6日(土)9:00~17:00 男子個人戦

7日(日)9:00~17:00 女子個人戦 13日(土)9:00~17:00 団体戦

札幌市白石区体育館

札幌市白石区南郷通 6 丁目北 1-1 TEL:011-861-4014

- 6. 競技種目 団体戦 男子・女子学校対抗 個人戦 男子単・複・女子単・複
- 7. 大会開催区分 札幌市中体連事務局が定める 1 2 地区およびクラブ 1 地区を合わせた 13 地区で行う。

クラブ地区については、12地区の中で参加数が少ない地区と同会場で行う。

8. 参加資格

- (1) 本連盟に加入する札幌市内中学校、中等教育学校、義務教育学校に在籍する生徒で当該学校長及び札幌市中体連会長が出場を認めた者。
- (2) 年齢は、平成21年4月2日以降に生まれたものに限る。
- (3) 年齢が前項の制限を超えて参加を希望する場合は、5月末日までに中体連会長へ申し出て、所定の手続きを行うこと。
- (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員(養護教諭も含む)・部活動指導員(外部顧問)とする。
- (5) 監督・引率者は、部活動の指導中に暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであること。外部指導者は校長から暴力等により指導措置がないこと。
- (6) 外部指導者は、校長が認めた者で市中体育連に登録された者とする。団体戦での複数校のベンチ入りは不可としているため、ベンチ入りする場合は、専門委員長に届け出ること。
- (7) 学校教育法 134 条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)の参加を認める。但し、詳細については札幌市中学校体育連盟内規「札幌市中学校連盟選手権大会における参加の特例(1)」による。
- (8) 団体は単一学校で編成されたものとする。但し、札幌市中学校体育連盟会長が認めた合同チームは その限りではない。詳細については札幌市中学校体育連盟内規「札幌市中学校体育連盟選手権大会に おける参加の特例〈2〉」による。
- (9) 札幌市中体連選手権大会の他競技に出場していない生徒。但し、以下の項目については認める。 ①冬季種目との重複は認める。②相撲との重複は認める。③バドミントンと相撲の両方で全道大会の 出場資格を得た場合は、バドミントンを優先すること。
- (10) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。
- (11) 札幌市中学校体育連盟選手権大会における参加の特例
- ◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
- ①学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍し、札幌市中学校体育連盟の各地区予選に参加を認められた生徒であること。
 - ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - A 札幌市中学校体育連盟選手権大会の参加を認める条件
 - ア 札幌市中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

- ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校 顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
- B 札幌市中学校体育連盟選手権大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 札幌市中学校体育連盟選手権大会開催基準を守り、出場する協議の大会申し合わせ事項等に 従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 札幌市中学校体育連盟選手権大会参加に際しては、責任ある当該高校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。
- ◎地域スポーツ団体等に所属する中学生
 - ①地域スポーツ団体等に所属し、札幌市中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ②札幌市中学校体育連盟選手権大会に参加を希望する地域スポーツ団体などは以下の条件を具備する こと。
 - A 札幌市中学校体育連盟選手権大会の参加を認める条件
 - ア 札幌市中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒である こと。
 - ウ 地域スポーツ団体等にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
 - エ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(平成30年3月スポーツ庁発出)の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同 じ内容で札幌市中学校体育連盟に登録していること(登録費については、札幌市中学校体育 連盟の方針による)。
 - カ 札幌市における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に 協力すること。
 - キ 地域スポーツ団体等で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での 大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - B 札幌市中学校体育連盟選手権大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 札幌市中学校体育連盟選手権大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項 等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 札幌市中学校体育連盟選手権大会参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある 代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入す るなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 札幌市中学校体育連盟選手権大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の 負担をすること。
 - エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。
 - C 参加を認めない場合
 - ア 札幌市中学校体育連盟選手権大会の参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明し た場合は参加を認めない。
 - ③地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加規定
 - A 参加を認める種目
 - ア 男・女団体戦、男・女個人戦(シングルス・ダブルス)とする。
 - イ シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。
 - B 地域クラブ活動の要件
 - ア 地域クラブ活動の構成員は、代表者 (バドミントン協会登録の際の代表者と同一人物とする)・事 務担当者・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人 (20 歳以上) とする。
 - イ 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、北海道中体連が定めた団体登録手続きを定められた 期間内に行うこと。
 - ウ 登録する地区中体連は、地域クラブ活動に所属している中学生(男女別)の在籍学校およびその 学校所在地を基準として判断する。
 - ①所属中学生の在籍学校所在地の過半数以上がある地区の中体連
 - ②在籍学校所在地がある地区が2つ以上で、どの地区も過半数に満たない場合は、在籍学校所在地

がある最も多い地区の中体連

- ③上記①②の条件にあわない(在籍学校がある地区が2つ以上かつどの地区も数が同じで、過半数 も最多も判断できない)場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している地区の中体連
- エ 所属中学生の男女で在籍校所在地の割合が違い、登録をする地区中体連が別になる場合は、以下 のように判断をし、男女が同一地区中体連に登録をすることとする。
 - ①男女合わせての総人数の在籍学校所在地が最も多い地区中体連に登録する。
 - ②最多地区を判断できない場合は、地域クラブ活動が日常的に活動をしている地区中体連への登録とする。
- オ 年度初めに登録をした地区は、その年度内は変更ができない。年度の途中で所属選手の変化により、在籍学校所在地の割合が変わったとしても、地区の変更等は行えない。
- カ 地域クラブ活動に所属中学生の在籍学校所在地と地域クラブ活動が活動、登録する市区町村が違っていても構わない。ただし、各地区中体連の登録条件によっては、その限りではない。
- キ 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、登録した地区中体連を通して北海道中体連に届けを速やかに提出すること。
- ク 学校部活動を含む1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。同一の活動母体であると思われる場合は、大会申込時に学校の顧問及び学校長、地域クラブ活動の代表者に同一活動母体ではないことの証明を指定した用紙にて書面で提出してもらうことがある。
- ケ 登録をする際の地域クラブ活動の名称は、公序良俗に反しない、誤解を招く名称は避けること。また、同一地区内において、同一名称がないこと。他の地区において同一名称がある場合は、団体規約、登録された指導者等を同一団体ではないことを確認する。場合によっては、登録する名称の変更をお願いする場合がある。
- C 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の構成員

ア 所属中学生

- ①当該年度の夏季全国大会出場につながる大会(地区大会、管内大会、北海道大会等)に出場できるのは、一人1競技1回のみである。
- ②登録している地域クラブ活動から出場するか所属校から出場するかを選択する。
- ③所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域クラブ活動から出場することは可能である。
- ④夏季全国大会出場につながる最初の大会への申込後、その大会期間内は他の学校(地域クラブ活動)から大会に出場することはできない。転校(移籍)の場合もこれを認めない。
- イ 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。
 - 1) 一大会(地区予選会と北海道大会はそれぞれ一大会とする)において重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー(生徒、教諭)・外部指導者(コーチ)、個人戦入場許可申請者(成人)として登録することはできない。
 - 2) 指導者は複数の地域クラブ活動に登録が可能なため、一大会(地区予選会と北海道大会はそれぞれ一大会とする)ごとに、登録済みの他の地域クラブ活動や学校の監督・外部指導者(コーチ)、個人戦入場許可申請者(成人)としての登録は可能である。
- ウ 中学校の教職員が、地域クラブ活動の構成員(代表者・管理者・指導者)になることは可能である。

D 協会登録について

ア 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員(代表者・連絡責任者・指導者・所属中学生は、所属地域クラブ活動を通して、地区バドミントン協会が定める方法に則って会員登録及び年会費支払いを行うこと。なお、在籍中学校と地域クラブ活動両方での協会登録は認めない。協会登録については、バドミントン協会の規則に則って行うこととする。

イ 協会登録の際の注意点

- ①バドミントン協会会員登録用紙において、
- ・代表者:中体連事務局に登録の際の代表者と同じ人物とする。
- ②協会登録する際に、所属中学生は在籍校や他の地域クラブ活動と重複して協会登録をすることはできない。
- E 『指導資格を有する指導者』の資格要件について(令和7年度末までは努力義務、令和8年度からは必須とする)
 - ア 地域クラブ活動の指導者は、令和7年度末までに日本バドミントン協会公認審判員資格(3級以上)を取得していること。(地区バドミントン協会が開催する公認審判員資格検定会に参加すること) イ 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(バドミントン)資格所持者が最低1名は所属していること。指導者資格はスタートコーチ以上とする。
 - ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。
 - ・コーチングアシスタント、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者◇、スポーツ少

年団スタートコーチも含む。

F 大会の参加申込の際の要件

ア 地域クラブ活動は、札幌市中体連が定める登録および参加条件を満たしていること。

イ 地域クラブ活動は、登録する札幌市中体連および札幌地区バドミントン協会がある市区町村において、地域の中学生の受け皿として継続的に活動を行なっていること。

ウ 参加する札幌市中体連を通して、札幌市中体連並びに北海道中体連に登録をすること。また、札 幌地区バドミントン協会へ登録をすること。この両方を満たしていることを条件とする。

エ 大会に引率する地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(バドミントン)資格、日本バドミントン協会公認審判員資格(3級以上)を取得していること。引率をする指導者が1人で両方の資格を取得、あるいは、2人で1つずつの資格を取得し、引率をするのであれば、どちらの場合でもよい。(令和7年度末までに取得すること)

オ 協会登録については、バドミントン協会の規則に則って行うこととする。

カ 地域クラブ活動およびそこに所属する選手は、登録した地区中体連と地区バドミントン協会が一致する地区で行われる予選への出場を認める。出場する地区は、地域クラブ活動が登録した地区中体連とする。登録した地区中体連以外の地区からの参加は認めない。

キ 地域クラブ活動は、大会申し込み時に所属する選手の在籍校を明記すること。

ケ 団体戦への参加については、団体戦登録選手のうち同一校の選手が4名以上いる場合、同一地区中体連において、その学校が団体戦に出場する場合は、その地域クラブ活動の団体戦出場を認めない。ただし、地域クラブ活動が、当該校の顧問及び学校長の署名がされた同一活動母体ではないことの証明を、大会申込時にして下様式にて書面で提出した場合は、出場を認める。所属選手の男女で在籍校の割合が違い、登録・大会参加をする地区中体連が別々の場合は以下のように対応をする。基本的には、指導者の登録を分けて、それぞれ要件を満たした地区に登録をする。指導者の人数が不足している場合は、男女合わせての総人数の在籍中学校の人数で判断し、在籍中学校の人数が多いほうの地区に登録することとする。同数の場合は、地域クラブ活動が日常的に活動をしている地区への登録とする。

コ 地域クラブ活動については、クラブ地区を設定し、札幌市中体連に登録されたすべての地域クラブ活動が参加することとする。その際の全市決勝大会への出場枠は12地区と同じ団体1、シングルス4、ダブルス2(男女別)とする。

*これらの細則は令和6年4月1日より施行する。今後は札幌市中体連バドミントン専門委員会で協議をし、 随時加筆、修正をしていくこととする。

9. 選手登録

- (1) 団体、個人ともに、単複を兼ねて出場できない。
- (2) 登録人数(全地区) 団体:男女各1チーム(5~7名)

個人:出場人数の制限を行わない。

なお、シングルスとダブルスの数を±2とする(ダブルスの数が多くなることについては制限を行わない)。

(3) 選手権大会への参加 各地区予選における団体男女優勝チーム、個人戦男女単各3位、男女複各2位までの選手は、各地区代表選手として選手権大会への出場が認められる。

10. 表彰

- (1) 各地区、各種目とも3位までの入賞者・入賞チームに賞状を授与し、優勝チームには優勝杯(持ち回り)を授与する。
- (2) 選手権大会は、各種目とも3位までの入賞者・入賞チームに、賞状・メダルを授与し、優勝チームには中体連優勝旗、札幌市長杯(いずれも持ち回り)を授与する。前年度優勝校には返還時にレプリカを授与する。

11. 競技要領

(1) 競技規則 現行の(公財)日本バドミントン協会競技規則、大会運営規定並びに公認審判員規程による。

(2) 競技方法

- 各種目ともトーナメント法による。但し、地区予選で出場数が3チーム(人・組)の場合はリーグ 戦も可とする。
- 団体戦は2複1単の対抗戦とし、複・単・複の順で行う。どちらかのチームが初回戦の場合は3ポイントまで行い、以降は2ポイント先取とする。(1対抗戦で単と複及び複と複を兼ねて出場できない)

- 個人戦は同一選手が単と複を兼ねて出場できない。
- 各種目とも、21点×3ゲームマッチのラリーポイント制とし、20点オールとなった場合は2点差がつくか、最大30点までの延長戦とする。但し、地区大会では参加数により1ゲームを15点にする代替スコアリングシステムの採用も可とする。
- 団体編成は、監督1、コーチ(外部指導者)1、マネージャー(教員もしくは生徒)1、選手5~7名とする。学校部活動は同一校の選手で編成すること。地域クラブ活動は、③参加規程Fケを満たしていることとする。
- 各種目とも3位決定戦は行わない。
- (3) 使用器具 使用器具は(公財)日本バドミントン協会検定合格用器具とする。 令和6年度第2種検定合格球(水鳥球)を使用する。
- (4) 組み合せ 監督会議において公開抽選を行う。
- 12. 参加料 団体戦 1チーム 6000円 個人戦 選手一人につき 800円 第2回地区専門委員会の際に支払いを行う。 地域クラブ活動も同様とする。
- 13. 申し込み 各中学校は所属する地区の専門主任へ申し込みを行う。 地域クラブ活動は、クラブ地区担当者へ申し込みを行う。 クラブ地区担当者:新陵中学校 田南部 巧弥

申し込みアドレス: koya. tanabe@sapporo-c. ed. jp

なお、申し込み用エクセルファイルは札幌市中体連の HP からダウンロードすること。

申込締切:6月3日(月)必着

14. 監督会議 期 日 令和6年7月3日(水) 15:30~

会場 札幌市立厚別中学校 4階 コンピューター室

出席者 各地区専門主任、出場校・チーム監督

内 容 ① 各項目の確認(参加選手、競技日程、競技要領、細則等)

- ② 大会運営について
- ③ 組合せ(専門主任による責任抽選)
- ④ その他

※令和3年度よりオンライン開催で行っている。

15. 全道大会への参加

選手権大会において団体男女優勝チーム・準優勝チームおよび個人戦男女単各3位まで(4人)、 男女複各2位までの選手は、札幌市代表選手として全道大会への出場が認められる。

北海道中学校バドミントン大会 7月31日(水)~8月2日(金)滝川市スポーツセンター *全道大会への申し込みは、全市大会(7月6日、7日、13日)の競技終了後に行う。全市大会 出場校(チーム)の監督は、全道大会出場の可能性の有無にかかわらず、事前に配布される申込 書を用意して来場すること。

16. 個人情報の取り扱い

個人情報の取扱については、札幌市中学校体育連盟個人情報保護方針に従い、適正に扱う。

- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年は、大会運営のために必要なプログラム、ウェブサイト、掲示板、報道発表、大会結果記録速報および札幌市中体連記録集「青春の軌跡」へ掲載するために使用する。
- (2) 選手の生年月日は、出場資格等で年齢を確認しなければならない場合に取得する。

17. その他

- (1) 服装については、現行の(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第23条によるものとする。
- (2) 着衣表示については、(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。但し、ウェアの表示については、一部、(公財)日本中学校体育連盟バドミントン競技部申し合わせ事項を加える。近日中に地域クラブ活動を含めた改訂版の申し合わせ事項が発出されます。
- (3) 所属校名と氏名の背面表示またはゼッケン(4点留め)をすること。その際、1文字の高さは6~10cmの範囲内とし、文字列全体で横30cm以内とする。(第24条参照)なお、不要な表記をテープで隠す、訂正するなどの対応をしたゼッケンの使用は認めない。
- (4) 生徒保護の観点から、試合内容をSNS (YouTube を含む) への投稿、掲載を禁止とする。